

**2016年第2号**

|  |  |
| --- | --- |
|  | 相模原市にある障害者支援施設で、痛ましい事件が起きました。  亡くなられた方がたのご冥福をお祈りいたします。  まだ入院中の方も多くいらっしゃると聞きます、一日も早いご回復を願っております。 |
|  | 「全体会」を開催しました。 |
|  | 平成28年7月28日（木）、「全体会」を行いました。  内容は、自立支援連絡協議会の活動についての報告、「障害者差別解消法」について名古屋市の相談体制の  紹介、その他情報共有です。  冒頭、相模原市で起きた事件に触れ、様々な意見が出されました。「施設の防犯やセキュリティの問題では  ない」「障害のある人がいないほうがいい、という社会は恐ろしい」「全国手をつなぐ育成会連合会からは、  本人向けの声明が出されている」「犯人に精神科入院歴があることで、精神に障害のある人は「同じように  見られるのではないか」と考えてしまう」等。まだ情報も少なく、すぐに何か結論を出すことでもなく、  今後も話題にしていかなければならないと考えています。  続いて、各部会より活動の報告がありました。  「まもる」部会では、複雑な課題を抱えた家庭の事例を通して、権利擁護について検討しています。行きつ戻りつしながらも、月日は流れ、特に子どもさんは、人生の転機を次々と迎えていきます。彼らの人生の基礎を作るような支援が求められる、と感じています。また、選挙の代理投票を経験した、知的な能力に障害のある女性の事例を通じて、意思決定・意思確認をいかに支援していくのか、考えました。  「うごく」部会では、余暇外出の情報誌「どこいこめいと」を発行しています。６月上旬には夏号を発行しました。今後も余暇に関する情報提供を行なっていこうと思いますが、それぞれの年代にあった楽しみの情報を提供していきたいと考えています。  「しる」部会では、以前から、余暇のイベントについて検討しています。休日の余暇を充実させられれば、ということをきっかけで検討を始め、「お試し」で実施してみよう、という段階にきています。  「そだつ」部会では、児童関連事業所を中心に、毎回２０数名の参加をいただいています。そうすると、どうしても事業所の話題になりがちなので、子どもさんの話題を中心に、支援の質を担保していけるような機会としたいと考えています。児童の関係では、千種区・守山区との３区合同セミナーを今年も予定しており、また名古屋市全体で問題を検討する機会についても必要性が確認されています。名東区での課題と、区にとどまらない課題、それぞれの検討される場が整理され、整備されていくものと期待しています。  後半は、「障害者差別解消法」について、です。  昨年度、放送大学の大曽根教授をお招きして、法律の概要と市の準備状況についてご講義いただきました。今回、名古屋市主催の差別相談職員研修に参加した基幹相談支援センターの相談員より、法律の概要とポイントを改めて押さえ、名古屋市がどのように対応するのか、報告させていただきました。  ・「障害者差別解消法」だが、障害手帳の有無は問わない。  ・対象は国・地方公共団体と事業者で、個人からの差別的言動は対象ではない（個人から受けた差別については、法務局の「人権相談」へ）。  ・雇用の場での差別的取扱いについては、「障害者雇用促進法」において対応する。  ・「相談」「紛争解決」について、名古屋市では「障害者差別相談センター」が行なう。  ・「地域における連携」について、名古屋市では「差別解消支援会議」を設置して対応する。  ・「啓発活動」について、名古屋市ではパンフレット、リーフレットを作成予定。  ・「情報収集等」について、名古屋市では差別の事例だけでなく、合理的配慮の好事例など、前向きな情報提供を行なっていきたい。  「障害者差別相談センター」は、プロポーザル方式において募集され、名古屋市社会福祉協議会に委託されることとなりました。スタッフは６名が配置されると聞いています。業務内容として、①相談受付・説明・助言、②事実確認のための調整、③関係者間の調整、④地域相談窓口との連携、⑤専門相談窓口との連携、⑥「連絡調整会議」の運営が挙げられています。「地域の相談窓口」の役割は、区役所（支所）・保健所・基幹相談支援センターが負い、何らかの調停・解決等専門性を必要とする事案については、「差別相談センター」に引き継がれます。「差別相談センター」は、８月１日より開所しています。  障害者差別相談センター  月曜日～金曜日、第３土曜日（祝日・年末年始を除く）9：00～17：00（水曜日は20：00まで）  〒462-8558　名古屋市北区清水四丁目１７－１　名古屋市総合社会福祉会館５階  ＴＥＬ：（052）856-8181　ＦＡＸ：（052）919-7585  Ｅメール：inclu@nagoya-sabetsusoudan.jp　ホームページ：http://nagoya-sabetsusoudan.jp  次回の全体会は、10月を予定しています。構成員のみなさま、よろしくお願いいたします。 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 協議会からのお知らせ | |
|  | ○ | 名東区障害者自立支援連絡協議会では、区内の当事者団体や支援者からの提案・依頼を受けて、地域の  ニーズに即した取り組みをしていきたいと考えています。興味のあるテーマや、みんなで知っておく  必要性を強く感じる話題など、ご連絡いただければ部会活動や研修会の企画につなげたいと思います。  また、ご要望をいただけば、出張勉強会のようなことも可能です。  ＜連絡先＞・名東区障害者基幹相談支援センター本部事務所　　　TEL：052-739-7524  ・名東区障害者基幹相談支援センターサテライト　　　TEL：052-702-2863  ＜ブログ＞・ＵＲＬ：http://meito-kikan.sblo.jp/ |
|  |  |
|  |  |

◆編集後記◆

「数と記号に埋もれ薄めらるならば聲無き聲よ君の名を呼べ」

（Y）

平成28年8月15日発行　編集：名東区障害者自立支援連絡協議会

連絡先：名東区障害者基幹相談支援センター（きふね）

TEL：702-2863　FAX：701-2079

MAIL：yoshida@meito.or.jp